

公益財団法人へスピード認定

「日本の科学者を支援する民間財団」の役割を今後も果たします
今年度には、研究助成件数が累計1,000件を突破

財団法人矢崎科学技術振興記念財団（理事長：尾崎 護、所在地：東京都港区）は、国の新公益法人制度に伴い「公益財団法人」への移行手続きを進めておりましたが、5月31日に内閣府より認定を受けました。

これを受けて当財団では、6月14日に設立登記を完了し「公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団」として新たなスタートを切りました。

当財団は、矢崎総業株の創業40周年を記念して1982年に設立され、以来「日本の科学者を支援する民間財団」として活動して参りました。研究助成件数は、2010年度で累計1,000件を達成し、助成金額も2012年度には累計で10億円を突破する予定です。

当財団では、公益財団法人として新たなスタートを切るのを機に、「電子応募の推進」を行うなど、サービス面の向上を図って行きます。

【公益財団法人移行認定までの道のり】

| | |
|--------|----------------|
| 申請準備期間 | 2009年7月から10ヶ月間 |
| 申請日 | 2010年4月14日 |
| 審査期間 | 47日間 * |
| 認定日 | 2010年5月31日 |
| 新設登記日 | 2010年6月14日 |

*今年5月末までに移行認定等を受けた国所管の法人は174。47日間はこれまでで最短・最速の様相（平均6カ月、従来の最短は61日）。極めて短期間で認定された要因について、当財団では、①これまでの実績が社会的に高く評価されていること、②今後とも公益に寄与すると認定されたこと、と捉えています。

（参考）新公益法人制度（新公益法人と新一般法人）への移行認定・認可状況（2008年12月～2010年5月末）

| 法人の区分 | 新公益法人へ 移行認定 | 新一般法人へ 移行認可 | 新設等認定 | 認定・認可 合計 (A) | 法人数 (B) 2008年末 | 進捗状況 A/B、% |
|--------|----------------|----------------|-------|-----------------|-------------------|---------------|
| 国所管 | 114 | 31 | 29 | 174 | 6,625 | 2.6 |
| 都道府県所管 | 163 | 39 | 16 | 218 | 17,818 | 1.2 |
| 合計 | 277 | 70 | 45 | 392 | 24,317 | 1.6 |

出所：内閣府ホームページ（公益法人インフォメーション）

【財団概要】

名 称：公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団

理事長：尾崎 護

所在地：〒108-0014 東京都港区芝5丁目14番地2号 鈴木ビル3階

電 話：03-3455-8878

設 立：昭和57年12月15日（矢崎総業株の創業40周年を記念して設立）

目 的：科学技術にかかるとる研究開発の助成と振興を図り、公益の増進と活力ある社会の実現に資することを目的とします。

基本財産：9億4,028万円

主務官庁：内閣府

事業活動：

「研究助成」

- ・独創性に重点を置き、「エネルギー」「新材料」「情報」の3分野を対象領域としています。
- ・助成の種目は「一般研究助成」と、若手研究者のための「奨励研究助成」及び平成10年度から新設された特定のテーマに関する「特定研究助成」があります。
- ・一般研究助成金は1件について200万円、奨励研究助成金は1件について100万円を基準とします。また、特定研究助成金については、1件につき1,000万円が基準となります。
- ・昭和58年度に第1回助成を行い、平成22年度で第28回となります。

「国際交流援助」

- ・国際研究集会に出席し、研究の発表、講演等を行い、もしくは国際共同研究のために先方より招聘されている研究者に対し、旅費を援助するもので、出張先の地域によってその都度査定します。

「矢崎学術賞」

- ・研究助成金受領者の研究報告書に基づき、優秀な成果に対して贈ります。
- ・平成8年度より「功績賞」と、若手研究者を対象とした「奨励賞」とに分けて表彰しています。

以上

<この件に関するお問い合わせ先>
公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団
TEL. 03-3455-8878
矢崎総業株式会社 広報部
TEL. 055-965-3002